

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和7年
2月1日発行

Vol.68

幸せの黄色いハンカチと万国旗 戦争の終結と村の安寧を祈って

12月定例会

- ② 「4年間の集大成」
第4回定例会
- ④ 合同常任委員会
- ⑤ 「ずばり村政を問う！」
一般質問
- ⑪ 議会紀行
- ⑫ 議会活動
- ⑬ 4年間を振り返って
- ⑭ あなたのSDGsは？

南阿蘇村議会12月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードをご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



任期4年間の集大成、

■令和6年度一般会計

【令和6年 第4回定例会】

12月定例会は12月9日から13日まで5日間の会期で開催された。1億8107万円を追加し、総額121億3014万円とする令和6年度一般会計補正予算など13議案（予算4、条例4、その他5）を審議し、全会一致で原案どおり可決した。一般質問は6名の議員が、登壇した。

主な事業

自立支援給付費（介護給付費、補装具給付） **3335万円**
（国・県負担金 2500万円）

旧長陽西部小学校解体事業等 **7825万円**
（合併特例債 7700万円）

村内除草業務及び維持管理 **838万円**

久木野小学校グラウンド暗渠排水整備事業等 **1887万円**
（合併特例債 1790万円）

駒比地内土捨て場整備事業 **1200万円**
（災害復興基金 1200万円）

● 旧長陽西部小学校解体事業等

平成28年熊本地震で被災した、旧長陽西部小学校が解体される。



● 久木野小学校グラウンド暗渠排水整備事業等

久木野小学校グラウンドの排水が悪いため、暗渠排水の整備事業が行われる。



誰もが住みたい、住み続けたい村へ

総額121億3014万円

村内温泉2施設の、売却決定

議案第72号 財産の処分について（ウィナス）

売却先 （KSMY合同会社）熊本市西区上代6-6-1
代表 新立 明夫

売却金額 5000万円

今後の事業スケジュール 温泉の営業開始予定 令和7年4月

ウイスキー蒸留所の開設予定 令和8年7月

賛成討論 河内 克也議員

ウィナスを改修しての温泉復活、宿泊施設の整備、新しいウイスキー蒸留所建設事業構想。計画は自社の利益だけでなく、法人税等、税収面での期待と、本村の観光・経済波及効果や環境保全への取り組みを通じ、地域社会活性化に貢献していく姿勢がうかがえる。南阿蘇村の発展につながると評価し、早い温泉の再開を希望し、賛成討論とする。



議案第73号 財産の処分について（四季の森）

売却先 （大祥 有限会社）熊本市中央区城東町5-36
代表取締役 紀伊 明祥

売却金額 4400万円

四季の森は、令和3年2月から無償での貸し付け契約に「買い取りを希望の場合、村は売却に努める」とあり、随意契約により売却した。



議案第75号 議会の議決を経ずに行った財産取得

小中学校教職員用パソコン新規購入 2143万円

会期中の常任委員会で教育委員会から契約概要、経費、事態発生原因等の説明が行われ、再発防止に向けた取り組みについて議員から質疑が行われた。尚、議案は最終日、追認する形で議決した。

合同 常任委員会

定例会4日目（9月12日）総務産業、文教厚生 of 合同常任委員会を開催。
第4回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

消防団条例の一部改正

〈笠野委員長〉

定数が450名に削減されるが、分団・班編成は変わるのか。女性を各分団に入れる考えは？

〈総務課長〉

若手団員が少なく高齢化が進んでおり、今後、分団も統合の方向。併せて、分団の女性配属も検討を進める。



その他

〈河内副委員長〉

児童福祉と母子保健分野が一体化され4月に設置された子ども家庭センター。

活動状況と課題は？

〈子育て支援課長〉

相談は16件。活動は不登校生家庭訪問、虐待に係る個別ケース会議、DV相談等。課題は困難事案が多く発生。関係機関と連携し誰もが気軽に相談できるセンターにしていきたい。

〈山室委員〉

養護老人ホーム湯の里荘の東隣に蓄電貯蔵施設が計画されている事を村は把握しているのか。把握しているとすれば、どのような施設なのか。村や隣接地の同意が必要ないのか。

〈水・環境課長〉

再生可能エネ活用促進、電力供給安定化を背景に民間の蓄電所導入が進展、業者が来庁した。現行法上、特定電気設備に対する直接的な法律は存在しない。

消防機関への届け出は必要。村は関連条例に基づき指導を行う。書面での同意は必要ない。

〈山室委員〉

蓄電施設自体を否定するものではないが、消防法で危険物とされている施設が福祉施設の隣に計画されている事の重大さを認識し、村長には慎重な対応を求める。

〈市原委員〉

ふるさと納税は村にとって大事な事業であり、貴重な財源だが、年々納税額が落ち込んでいる。やる気が感じられない。村全体で対応すべき。納税者数増、増額のための具体的推進策は？

〈企画観光課長〉

増収に向け返礼品開発等、委託業者と月1回会議と必要（目標額、落ち込み原因分析）に応じ随時協議を行っている。

〈村 長〉

必死に取り組んでおり、通常年末に納税が伸びるが、伸び努力が見られなかったら委託業者を替えるのも選択肢にある。

一般会計補正予算

〈今村竜喜委員長〉

企画費使用料補正額2万円デジタルサイネージの設置場所と、観光費委託料50万円観光PR事業の説明を。

〈企画観光課長〉

役場前に4枚設置する。PR事業は冬場の温泉誘客対策でソラシドエアに委託業務をお願いする。

〈河内副委員長〉

カーブミラー等設置工事（250万円）の箇所と、財源として交通安全対策特別交付金との関りは？

〈総務課長〉

ミラー・ガードレール等危険箇所を区長会にお願いし調査、早急に対応すべき箇所の工事費。財源は後で報告。

ウイナス財産処分

〈橋本委員〉

重要な議案だが、説明と具体的資料が十分ではない。

※協議の結果、本会議終了後、執行部から再度、全議員に資料提供と説明が行われた。

ずばり村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

南阿蘇村議会12月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のQRコードでご覧ください。

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

橋本 功議員



ふるさと納税の取り組みは

橋本議員

ふるさと納税制度は、2008年の創設から16年、2023年度は1兆1175億円を超え、全国6000万人が利用している、各地方自治体にとって貴重な財源となっている。村は平成28年度約5億4000万円、令和5年度は約3億9000万円となっている。

①6年度の最終結果はいくらぐらいに着地しそうか。

返礼品や委託料などの経費を除いた実収入は、寄付額に対する割合は。

②返礼品を考えると現状の種類・金額は。

③納税寄付金を一般財源として活用しているが、使い方が見えない。透明化を検討する考えは。

令和6年度は2億7千万円の見込み

村 長

①個人版ふるさと納税寄付額は、現時点で1億8300万円で、最終結果2億7000万円程度の額を見込んでいる。現在、獲得競争が激化している現状で、特に米の定期便や無洗米が人気で絶対量が不足している。返礼品調達額・委託料の経費が5割以下基準となり、3月末の予測では返礼品調達額7600万円、28.1%・委託料5800万円、21.7%・残る寄付金額が1億3600万円、60.2%となる見込みである。

②返礼品955品目で（定期便を含む）上位5品目は

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1. 米 5kg～20kg | 9500円～3万5000円 |
| 2. 7種類馬刺しセット 600g | 2万6000円 |
| 3. 赤牛焼肉用切落とし 600g | 2万6000円 |
| 4. 手作りいちごジャム 450g | 8000円 |
| 5. 天然水 | 1万3000円～14万円 |

③自治体による使い道を掲示されている場合、寄付者が選択できるようになっている。

1. 草原、地下水保全
2. 教育文化スポーツの充実
3. 社会福祉の向上
4. 地域振興

5. 特になし＝全体の35%を占める
南阿蘇村では、独自の政策を単独予算として、子ども医療補助・乗合タクシー経費に活用している。

毎年、ふるさと寄附金額にばらつきがあるが、公表手段を含め、前向きに協議を進めている。



個人情報保護法取り組みは

橋本議員

地方公共団体における秘密の保持について、服務規程の確保のため、職務上、知り得た秘密を漏らしてはならず、これに違反したものは服務規律違反として、懲戒処分の対象となるが

①どのようなペナルティがあるか。

②個人情報保護法は、プライバシー保護を含む個人の権利利益を保護することを目的とする法律があるが、村の取り組みは。

③個人情報取り扱い責任は監督義務を負っている村長は、責務について自身の罰則を考えているのか。

安全管理を徹底的に行う

村 長

①南阿蘇村には職員の懲戒処分等審査会があり、停職、免職、減給、戒告処分と分かれている。過失の度合いなど状況を総合的に勘案し、処分の程度を判断、決定している。

②個人情報を取り扱う職員は、責任の重要性を認識させ、村として情報の適正な運用と情報管理に努めている。企画観光課にDX推進班を設け、セキュリティ対策にも力を入れている。

③私自身が個人情報の安全管理を徹底的に、努めていくことはもちろんのことであり、職員にも徹底して安全管理を行うよう指導していく。

合同常任委員会

一般質問



河内 克也議員

「瑠璃」等、村有財産・村有地の状況は？

河内議員

村総合計画等に則り進められた、温泉・宿泊施設等の村有財産売却等処分と村有地貸付。村民から「楽しみの温泉に入れなくなった。混雑している。瑠璃は大丈夫？ 木の香湯オープン時期は？」「解雇された。ゴルフ場経営者が変わった？」等の声を聞く。動向に住民の関心は高い。村民への情報公開という点で不十分と考える。

関連7施設の今後の予定・展開等最新状況は？

瑠璃は連携先を探している

村 長

- ①瑠璃は売却先、神戸市の(株)ジャパックスが計画の温泉・宿泊施設改修が、自力での事業推進が困難となったことから、新たな連携先を探している。村も先方と連絡を取りながら、早急な事業再開に向けて協力していく。
- ②グリーンピア南阿蘇は、売却先が12月からリニューアル工事に着手し、令和8年4月のオープンを目指し、改修工事が始まった。
- ③木の香湯は(有)コロンが、令和7年12月オープンを目指して温泉棟・宿泊施設の工事に着手した。
- ④売却予定のウイナスは、熊本市KSMY合同会社がウイスキー製造、温泉・宿泊施設などを計画。
- ⑤四季の森は今議会に売却議案を上程しており、貸付先の大祥有限会社が施設を引継ぐ。
- ⑥南阿蘇カントリークラブは、10月に地元関係者に今後の運営と村有地活用法について説明会が開催され、新会社へ事業継承が進められている。
- ⑦グリーンピア東側の村有地に一企業からホテル計画が提案されており、今後は公募を行う予定。11月、地元第3駐在区に担当課から説明を行った。

河内議員

村にとって厳しい財政状況下で、施設があることで経済波及効果と通過型観光から滞在型観光地への脱皮が図れる。これからは、より多くの自主財源を確保するため村有財産を収益財産として捉え活用していくことも大切。その前提で大事なことは、村民、議会に適宜情報提供し、財源検討・村有財産管理有効活用検討委（仮称）等を立ち上げ、意見を聞きながら活用することが求められている。



部活動地域移行の現状と支援は？

河内議員

中学校部活動の地域移行は、この数年間、村では少子化、全国では勝利至上主義、体罰問題、先生の超過勤務と働き方改革等が問題となり、議論が行われてきた。国が進める改革期間は2年目に入り、先進的な地域では具体的な姿が見え始め、課題も浮かび上がってきたようだ。大事なことは、村の子どもをどうするのかを捉えた議論をしなければ本当の方向性は見えてこない。

①南阿蘇中学校部活動の現状は？ ②本村部活動の今後の在り方と村の継続性のある環境整備と保護者負担軽減等支援の考え方を聞く。



子どもたちのため積極的に取り組む

教育長

- ①現状は全生徒の約6割が部活動に参加。剣道、吹奏楽など8部が活動し、軟式野球部は単独でチーム構成が出来ず、他校と合同チームで大会に出場している。各部に顧問の先生と外部指導者を12名配置し、一週間の練習日は5日以内とし水・日曜日は休養日。村に部活動がない競技サッカー部等22名を含め計28名が他のスポーツクラブで活動している。
- ②村では部活動地域移行検討委員会を開催し、7年度末までに休日の部活動完全地域移行を目指し、関係団体と調整を進めている。平日移行も議論を行い、スムーズに準備に着手したい。指導者は現在の外部コーチを中心に、村スポーツ協会所属の種目別協会にも指導者の推薦をお願いしており、準備が整った部活から随時移行していく計画。新たに生じる負担は休日の傷害保険と謝金であり、出来る限り保護者負担がないよう村で財源確保する予定。子どもの夢、希望が叶えられるよう一人ひとりにあったスポーツ・文化活動を提供できる環境整備を図り生涯継続させるため出来る限りの支援をしていく。

河内議員

答弁で部活動でいろんなケース、ニーズがあることがわかった。近隣町村との連携、練習・試合での移動手段の確保も大切。経済的に厳しいご家庭がある。生徒の夢実現のためこれからも議論が必要だ。

笠野 真喜議員



立野ダム周辺の振興策は？ 現在調整を図っている

笠野議員

①ダム、リムトンネルの利活用策は、現時点でどうなっているか。

村長

①現在リムトンネルは、カギつき保管庫にて、南阿蘇の赤ワイン（レッドカウ）を試験保管を行っている。リムトンネルの利活用については、利用協定等を結んで活用できるよう進める。



笠野議員

②建設中施設の運用計画について詳しい説明を。

村長

②現在建設中の多目的記念館は2月中の完成を予定し整備を行っている。管理運営については、隣接する広場の工事が完了するまでは、村管理として運用する。活用計画は、デジタルサイネージ、電子看板を活用した観光案内、防災情報を提供していく。



笠野議員

③その後、長陽憩いの家はどうされているか。

村長

③長陽憩いの家は、令和6年3月までは、立野区の公民館として4年間利用されてきた。現在は水道が漏水しており、漏水カ所が特定できなく休館している。施設の方向性はまだ定まっていない。今後協議をしていく。

笠野議員

④鮎返りの滝付近で散策路の本架設の整備と足湯

整備がされているが、村として駐車場の整備などの計画はあるのか？

村長

④熊本地震後に、鮎返りの滝への白川、川床への通路は、一部崩落カ所や不安定な岩があることから通路入口は鍵付き門扉で管理され、通常は誰でも進入できない。足湯の活用については管理通路の運用に準じた取り扱いになる。引き続き熊本河川国道事務所と観光客の足湯活用の協議を行う。用地が小山旅館の私有地となっており、駐車場の整備計画は現在はない。

笠野議員

⑤かわまちづくりで整備される戸下の管理道路で、提案した植栽はされるのか？

村長

⑤今月かわまちづくり検討部会において、長陽大橋の下まで現地の様子を確認に行く計画あり、植栽の提案も部会委員の皆様とそこで共有をし、協議を行っていく。植栽後はしばらくは下草刈りなど、管理が不可欠となり、継続的な管理が可能か、かわまちづくり検討部会や熊本河川国道事務所と協議を行っていく。



笠野議員

⑥あそ立野ダム地域整備計画の残工事は、今後どうされるのか？

村長

⑥多目的記念館の隣に来年度、スポーツ広場の整備工事を計画している。子どもが遊べるような遊具の設置、規模は西原村の総合体育館の横に設置してある程度。地域内の人たちが交流できる場所にしたい。残工事は現在調整を行っている。





今村 竜喜議員

スーパーマーケットの 村内立地について どのような協議が進んでいるのか

今村議員

令和6年第2回議会定例会時でスーパー「トライアル」を展開するトライアルカンパニーと村内への立地に向けて協議していることが明らかになった。場所は役場周辺を検討していると新聞報道されている。役場周辺は農業振興地域のため農振除外申請や農地転用手続きが必要である。

企業誘致基本計画策定業務委託費1600万円の補正予算が可決、先行投資という形になり結果が伴うよう執行願いたい。

その後、村民の関心は高いが、候補地選定や進捗状況の説明はない。地域住民への説明や地権者への交渉、商工に関する機関との調整や説明も含まれると思うが、進出企業とどこまで協議が進んでいるのか。

農業委員会など 申請手続きに時間を要する。 今後、慎重に進めていく。

村長

企業誘致基本計画策定業務委託を日本工学都市空間株式会社九州支社と契約し、役場北側4.6haを中心に「農村地域への産業導入に関する法律」に沿った基本計画策定に向け現在、周辺の排水状況等の調査を行っている。来年度、農業委員会への申請等を行うこととなる。

基本計画には店舗の位置や排水計画等が必要、今回導入を計画している産業及び小売業による地元からの雇用計画などを反映することとされているので、小売業の店舗の位置、規模など協議を進めていくこととしている。

公共施設の利活用できないか

今村議員

熊本地震後に復興事務所として使用した旧長陽庁舎は活用できないだろうか。建物もそのまま使用できるとは思わないが、約100台収容できる駐車場もある。

普段は中学生の送迎で朝、夕は多くの往来で混雑している。

平日でも十分需要が見込まれると思う。

休日はツインアリーナ・中学校体育館利用者やグラウンドでの練習や試合の場合は多くの方々が来られており、場所を提供しテストショップとして提案できないか。

役場の近くが良いという 判断で動いている

村長

多くの人が役場には来られるという点と郵便局も近くにある、乗合タクシーが公共施設（役場）であれば半額で来れる。これから買い物弱者が増えるのは確実である。

公共施設を有効に使う方法も考えなければならぬ。費用対効果も含め慎重に考えて行きたい。



調査中の役場北側部分（調査費1210万円）

辰巳 和美議員



女性が活躍できる施策は

辰巳議員

今回本村は、持続可能性自治体に選ばれた。市町村議会議員研修を受け、女性議員の会でも同様の講演を頂いた。

持続・消滅可能性自治体とは、国勢調査で、出産に着目した女性の指標で決まる。本村は、若年女性が増加の経緯に技能実習生・学生や企業・農家等の働き手として外国から来られた女性の増加が影響していると考えられる。純粋に喜べる状況ではない。

1985年国連の「女子差別撤廃条約」の制定以降が男女共同参画のターニングポイントとなっている。世の中の半数以上が女性であるが、指導的地位に占める女性の割合は、男性より低いのが現状だ。様々な課題に取り組む際に、女性の視点や意見を取り入れる十分な場がないため意見が多様にならない。

固定的性別の役割分担の意識改革も必要ではないかと考える。

若年女性に限らず、女性がもっと活躍できる本村の取り組みを尋ねる。

女性に選ばれ、活躍を支援できる村づくりを進めていく

村長

人口戦略会議で今年4月、「日本の地域別将来推計人口」にもとづき、自立して持続可能な形で存続できると評価された。

現在、女性が活躍できる施策として熊本県の認定を受けた農業女性アドバイザーが6名おり、女性農業者の活動を促進している。女性の視点を活かした農業・農村の振興・発展を目的に活動し、農村女性の社会参画・家族経営協定推計、青年農業者等への相談活動、地域農業振興への貢献を行っている。

農業担い手支援は、みらい公社設立や地域おこし協力隊の活躍で、女性の積極的配置で農業分野の担い手を育成。次に移住支援は、情報提供やお試し移住体験施設の整備など、移住者を積極的に受け入れる環境を整えた。子育て支援は、出産祝い金の支給・高校生までの医療費の無償化・学校給食費半額補助など子育て支援を充実させている。これらの取り組みにより、持続可能な地域社会を目指して活性化を図っている。

広報誌で男女共同参画の記事を掲載し、広く周知するとともに、令和5年3月、第3次男女共同参画推計基本計画を策定し概要版を村内全戸に配布。今後も女性に選ばれ、活躍を支援できる村づくりをさらに進めていく。



辰巳議員

様々な取り組みは、今後も多岐にわたり継続していかなければならない。本議会も女性は一人であり私の考えが女性の総意ではない。

多様な意見や考えを取り入れる為にも、随時内容を精査し情報を共有し議会と執行部が両輪であゆみつつ、もっと女性の視点を取り入れ活躍できる村になることを強く望む。





坂田 正也議員

村内の宅地開発行為は

坂田議員

村の自然環境保全条例に、事業者は自己の責任において必要な措置を講ずるとともに村の環境保全に関する施策に協力しなければならないとある。

- (1)開発行為の基準は。
- (2)開発区域内にゴミステーションの設置は。
- (3)開発区域内に消防水利施設等の設置は。
- (4)簡易水道を利用する場合、給水量等の求めは。
- (5)盛土規制法により危険個所がないか調査把握は。

必要な措置を講じる責務を課している

村 長

(1)本村で開発行為を行う際は、森林法、農地法、農業振興地域整備法、砂防法、自然公園法などの法律が関係している。特に指定がない宅地や雑種地、山林の1haを超える大規模な開発行為は、都市計画法に基づき県の許可が必要となる。

また、環境保全条例では事業者に対して、関係法令を遵守し、地域との調和を図った開発を行い、事業活動によって良好な環境を侵害しないよう、必要な措置を講じる責務を課している。大規模な開発に関しては、景観条例に基づき周辺住民の理解を得よう求めている。

- (2)開発区域内にゴミステーションの設置は、「南阿蘇村景観計画区域における行為の届出書」に留意事項として記載してある。また分譲地及び賃貸物件等の事業者（管理者）には、ゴミステーション設置のお願いをしている。
- (3)開発区域内に消防水利施設等の設置は、1ha以上の大規模開発行為に対する協議があった際には、県知事の許可が必要になり開発行為の中で消防水利施設等の設置を求められる。小規模開発では、地区からの要望により検討していく。
- (4)簡易水道を利用する場合、計画時に給水量は、事前に予定最大給水量等の情報提示を求めている。
- (5)盛土規制法により危険個所がないか調査把握は、県内全ての地域で、一定規模の盛り土や切り土をする場合に、事前の届け出と許可が必要となる。

坂田議員

これから先、地方と都会の土地の価格差はあっても家の建築費用はさほど変わらない。南阿蘇で安く土地を取得し、家を建てるという考えの人が増える可能性が多くなる。開発業者が予めゴミステーションや防火水槽等の環境整備を行ない分譲販売すれば、村が用地交渉や整備に費やす費用の軽減にも繋がり、その費用は他の住民サービスの事業に利用できる。今後、検討を切に願います。

村長、今後の進退は

坂田議員

村長は「誰もが住みたい、住み続けたい南阿蘇村の実現を目標とする」といわれるが、まだまだたくさんの課題がある。今後の対策と、次回の村長選挙の立候補について伺う。

村長選挙に立候補する

村 長

これまでの二期は、震災対応とコロナ対策、厳しい財政状況などが重なり、思うような施策に取り組むことができなかつた。三セク統合や温泉民営化などで節約することができたので残された施策を実現したいと思う。村を活性化するには、「節約」と「投資」をバランスよく進め、投資効果を十二分に考慮して様々な施策を進めていく。

私の政治理念は、「村政の基本は住民との対話である」であり、引き続き村民との対話を大切に、明るく住み良い村づくりに努めていく。これからも誠心誠意、村の振興発展のために尽力する。

2月に南阿蘇村は、合併して20年を迎える。記念式典を行うが熊本地震からの復興を祝い、更なる飛躍を誓う式典になればと考えている。そして次回の村長選挙に立候補することを表明する。

坂田議員

大事なことは村の環境であり、良い環境は産業をささえ、活力を生む。その活力は、村民の暮らしを豊かにする。吉良村長、南阿蘇村を「自立持続可能性自治体」として、よき方向へ前進されることを願う。

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごと

選挙期日は? 供託金は?

選挙期日は決まったな?
今、議員選挙に供託金はあるとな?

前もお知らせしましたが、村長、村議とも任期が3月5日までです。新聞報道のとおり村選挙管理委員会が告示日2月18日、投開票日23日に決定されました。

供託金は前回から村議の場合、15万円を事前に法務局に供託しなければなりません。選挙カー、ポスター費用等の公費負担制度もありますので、村選管にお問い合わせください。

未来をつくる
あなたの一票を
大切に



議員食糧費支出は?

議会中の昼食、
議員の反省会やらは公費な?

定例会時の反省会はコロナ時の自粛はありましたが、今、定例会の弁当、反省会等の飲食費は公費でなく全額、議員個人の支払いです。議員全員の考えとして、出来る限り村内の業者をお願いをするようにしております。

質疑、討論の必要性!

広報を読むと
「採決前、活発な議論」で書いてあるが、
村民はそれを期待しとるとたい!

質疑は議案に対する疑義をただすことをいい、議案審議の段階で最も重要なものであると認識しています。討論は、議案に対する賛成、反対の旨と理由を述べて、他の議員を自己の意見に賛同させることを目的とした発言です。議会は言論の府であることを肝に銘じております。

毎回、議会広報を読んでいただき、ありがとうございました。

議会広報特別委員会研修報告

(令和6年11月6日～8日)

○参加者 広報委員5名、事務局1名

南相馬市議会広報実態調査と東日本大震災からの復興状況視察等

福島県、東京都

南相馬市議会広報の特徴は、毎回編集方針を決め全議員に周知徹底し、市民参加広聴会の内容、賛否が分かれた議案記事を詳細に掲載することに注力されており、先進地の事例として非常に参考になった。

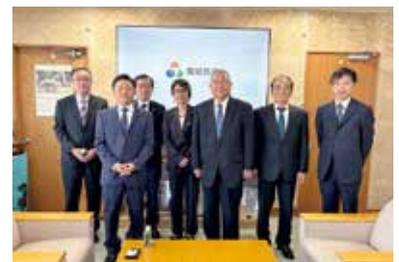
表敬訪問し対応いただいた門馬市長は、熊本地震後すぐに、災害を体験した市議として、本村に支援にお出でいただき、復旧へ貴重なアドバイスをいただいた。市は未曾有の災害、地震、津波で1,157人もの尊い命を亡くし、今も続く原発事故の影響で旧避難指示区域の小高区で人口減等厳しい状況が続いている。

市長のリーダーシップで経産省ロボット開発の実証拠点等新しい取り組みに着手されており、今後の発展が期待できるし、災害を経験した自治体同士として被災時の相互支援等、村との交流が進むことを願う。

市役所研修後、ロボットテストフィールド等市内各施設の視察、翌日は浪江町、双葉町、原発立地の大熊町を視察、震災時の状況、3重苦の厳しい現状を目のあたりにした。



市議会広報実態調査



被災時、支援いただいた門馬市長

議員研修報告

(令和6年11月19日～20日)

○参加者 議員13名、事務局2名

行政財産（いちき串木野市）を再生した取り組みと施設視察等 (吹上浜フィールドホテル、ふれあい温泉センター、知覧特攻平和会館)

鹿児島県

木の香湯を購入し、跡地に宿泊・温泉施設建設を計画している有限会社コロソ。いちき串木野市で行政財産（温泉センター、国民宿舎）を再生した取り組みを現地研修し施設を見学した。

国民宿舎を解体し建設された吹上浜フィールドホテル（ホテルとトレーラーキャビン、テントの宿泊施設稼働率80%以上 ペット入室可能）と多くのお客さんと賑わい再生した温泉センターを実体験した。

IT事業、アウトドア-地域活性化創生事業まで多角化に成功しているコロソの経営理念をお聞きし、木の香湯の最新再建計画、スケジュールについて説明を受けた。温泉は令和7年10月オープン予定であるが、工費-資材高騰により遅延する可能性があるとのこと。

2日目午前中、知覧特攻平和会館で説明を受け施設を見学した。戦死された隊員に本村出身者もいらっしや。帰村後、瑠璃の件を議題とする全員協議会が開催された。



植田取締役から説明を受ける議員



吹上浜フィールドホテル施設見学

1期4年間を振り返って

令和3年、村民の代表14名で発進しましたが、途中1名の同僚議員が辞職、欠員となり、13名で3月5日任期満了を迎えようとしています。

この4年間支えていただいた村民の皆様をはじめ、執行部並びに関係いただいた多くの方々に厚くお礼を申し上げます。



◎「議会改革・身近で開かれた議会を目指して」

広報委員が選んだ議会の主な動き 10 選

トップ

議会中継開始

「一般質問の動画ネット配信」を始める

→令和5年3月「ご家庭で見れます」

文教厚生常任委、
村内小中学校、保育園訪問スタート

→令和3年3月 現場の声を聞く 足を運ぶ

議会広報すいげん「あなたのSDGsは？」スタート

→令和3年8月 村民登場新企画

「印刷コスト、紙の削減」タブレット議会始まる

→令和3年9月 議会のペーパレス化実現

「世界平和、戦争終結、子どもの幸せを祈る」
このテーマで広報表紙撮影

→令和4年5月から

傍聴者に携帯レシーバー貸与スタート（5台）

→令和4年6月定例会 聞こえづらい方に

議会改革「議員定数14人から12人に」条例可決

→令和4年12月定例会 身を切る覚悟で！

「3常任委員会を統合し2つの常任委員会に」

→令和5年3月から 定数減へ対応のために

議会の最高規範「議会基本条例」を制定施行

→令和6年3月定例会 議会機能充実強化！

議員の高潔性を高める「政治倫理条例」を改正

→令和6年3月定例会 議員遵守事項強化！

喜多区 坪田 達夫



SDGs 未来都市
南阿蘇村

公務員として働いておられた中、27年前、熊本市からご夫婦で村に移住。チャレンジ精神旺盛で、広い視野で実践されてきたお話に時間を忘れ聞き入りました。(取材者 - 河内)

坪田さんの人生の中で、心がけてきた(いる)SDGsは？

青春時代から

- ・これからは、世界的視野で外国の農業・語学を学ぶことが大切だと一途な想いの基、3年間渡米に挑戦し続けるも、事情があり断念。いろんな場所で仕事を体験した後、21歳時、公務員として就職。
- ・いつも、公平と平和、貧困、平等と正義、健康と福祉の精神を大切に、公僕として定年まで働いた。

南阿蘇で

- ・村に移住後、二人三脚で長年温めていた植物、生物学(発酵)の研究、野菜・果樹・山菜作りを実践。柿酢づくり、じゃばら、冬瓜から干びょうづくり、山ぶどう、ズッキーニ、ごみみの商品化など実践してきた。
- ・国立大学から貴重植物保護の相談もあり、種子・情報提供をしてきた。
- ・あそ望の郷にはオープン時期から出荷している。最古参となった。出荷した野菜等の種類は50種を超えた。
- ・私の想いは、当初萌の里で止まっていた客足を、南阿蘇まで伸ばしてもらうことで、特徴のある野菜、ここでしか買えない野菜をつくり、あそ望の郷を盛り上げるのが自分の使命だと考えてここまでやってきた。
- ・箱罫の免許を取得し、有害鳥獣駆除を微力ながら行ってきた。

【最後に一言】

行政には村のファンを増やす取り組みを期待しています。
自然志向の中、村の自然、景観、特産品収穫等の体験ツアーを計画されたら、原野牧野を守るため、地元畜産農家との情報交換を密にし、活用されたらと考えます。
規格外野菜を有効活用するため、6次産業化推進、加工場を充実し、村主導で研修会開催等を是非。



編集後記

4年間にわたる議員活動を通じて、議会だより「すいげん」の広報委員として村民とのコミュニケーションを深める貴重な機会を得ました。「すいげん」を通じて情報発信することで、村民の皆様とより密接な関係を築き、地域社会に貢献できたことを誇りに思います。

今後も村民の声に真摯に向き合いながら村の発展に寄与してまいります。

坂田 正也

議会広報特別委員会

委員長 市原 恵一
副委員長 坂田 正也
委員 河内 克也
〃 岡 智則
〃 辰巳 和美

発行責任者

議長 山室 昭憲

表紙の写真について 「五岳をバックに、黄色・青色のハンカチ、ウクライナ国旗」
久石、上二子石地区、年始め総会時の写真です。世界平和と早い戦争終結を祈っております。
撮影にご協力いただきありがとうございました。



ウクライナ国旗